

一般事業主行動計画

当社で働く意欲や能力を有する職員が、出産や育児を理由に退職を余儀なくされることなく、仕事と子育てを両立し働きやすい職場環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間

平成29年9月1日～令和4年3月31日

2、内容

1) 育児休業中のフォローアップ

・育児中における情報提供や相談対応を行い、職場復帰へ向けた支援に取り組む。

①担当スタッフが育児中のスタッフへ定期的に連絡をとり、情報提供や職場復帰への相談に応じる。

②職場復帰率100%を目標とし取り組む。

2) 両立のための意識改革

・職場・仕事優先の習慣を見直すよう、休暇取得や時間外労働に対する意識改革や効率的な業務改善に取り組む。

①時間外労働や業務改善におけるチェック機能を設け、意識改革へつなげる。

②残業無しの日数を毎年前年より1割以上増やす。

令和元年11月1日

有限会社 いきいきりハビリケア